COPY

認　定　書

国住参建第 3778 号
令和 4 年 3 月 17 日

クレトイシ株式会社
代表取締役社長　髙橋　進 様

国土交通大臣　　斉藤　鉄夫

下記の構造方法等については、建築基準法第 68 条の 25 第 1 項（同法第 88 条第 1 項において準用する場合を含む。）の規定に基づき、同法第 2 条第九号の二ロ及び同法施行令第 109 条の 2（20 分間の遮炎性能を有する防火設備）の規定に適合するものであることを認める。

記

1. 認定番号
   EB-3398

2. 認定をした構造方法等の名称
   複層ガラス入硬質塩化ビニル樹脂製片引き窓

3. 認定をした構造方法等の内容
   別添の通り

（注意）この認定書は、大切に保存しておいてください。

COPY